

定員確保と機構の充実に向けて 局長に組合員の声を届けました!



330-9719
埼玉県さいたま市
中央区新都心1-1
関東信越国税労働組合
電話 048-600-2700
FAX 048-600-2701
発行人 鷲澤 直弥
編集人 中里 和寛

第350回 局長交渉 特集号

関信国税組合員のみなさん、おはようございます。
関信国税は、2月9日に第350回局長交渉を実施しました。
交渉の冒頭、坂井中央執行委員長が能登半島地震の影響による
確定申告の対応及び令和6年度予算の獲得について、木村局長に
質しました。

**能登半島地震の影響による
確定申告の対応等について**

【坂井中央執行委員長】



坂井中央執行委員長

交渉に先立ちまして、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震において亡くなられた方に哀悼の意を表しますとともに被災した皆様に対し心よりお見舞い申し上げます。

当局管内においても人的被害は少なかつたものの、新潟市内での液状化現象、上越市での津波被害等を含め住宅被害は昨日現在で1万5千件を超える甚大な被災状況となっている。

来週から始まる令和5年分確定申告期においての特例措置として雑損控除の前倒し適用が通

常国会において決定されたところであるが、今年度の確定申告はインボイス制度導入初年度の確定申告となることから会場での混乱も予想され、それら通常の相談に加え新潟県内署においては雑損控除の申告相談事務が加わることとなる。

当局におかれましては、それらの申告相談状況を随時確認頂き、市町村との連携を密にし、必要であれば早期に応援体制等を整える等、職員に過重な負担が掛かることの無いよう、また、納税者に寄り添った対応となるようお願いします。

【木村局長】

この度の令和6年能登半島地震において、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様及びそのご家族に心よりお見舞い申し上げます。

職員の皆様におかれましては、

令和6年度予算の配分に対する
要望書を手交しました!



木村局長に要望書を手交する
坂井中央執行委員長

職員・家族の安否確認や庁舎の被災状況の確認を行うなど、迅速な対応を行っていただいた。

職員皆様の高い使命感と、献身的なご尽力に対し、心より感謝申し上げます。

確定申告の時期を迎えました。が、このような困難な状況下においても、力を合わせて乗り越えていくのが、私たち国税の職場であり、令和6年能登半島地震で被災された方に対しては、被災者に寄り添った丁寧な対応をしていく必要があると考えている。

確定申告においては、自宅等からのマイナンバーカード方式によるe Tax・スマホ申告の推進による来場者削減に向けた取組を行うとともに、挙署一

体体制を基本とした適切な申告相談体制及び内部事務処理体制の構築・運営を行うこととして
いる。
本年の確定申告事務が円滑かつ適切に実施されるよう準備を進めてきたところであり、地方公共団体とあらゆる機会を通じて協議を行うなど、関係団体との十分な連携・協調にも取り組んできた。

また、令和5年10月にインボイス制度が開始されたところであり、制度の円滑な定着に向けては、制度開始後初めての確定申告期の対応が重要と考えている。

新たに課税事業者となった方々を含め、納税者が円滑に必要な申告ができるよう、適切な対応をしていく必要がある。

本年は、能登半島地震で被災された方や、インボイス制度開始後初めての消費税申告への対応が必要な確定申告期となるが、引き続き、局署・挙署一体体制による弾力的な事務処理体制の構築に努め、特定の職員に過重な負担とならないよう、十分配慮してまいりたい。



木村局長

関信局の特殊性を強く訴え ポスト配分に最大の努力を

【坂井中央執行委員長】

私たち関信国税は、定員の確保と機構の充実、中高年層職員の出遇改善に向けたポスト・級別定数拡大及び税務執行経費の確保を主要闘争課題に掲げ、令和6年度予算獲得に向けて、国税労組に結集する仲間とともに、主要政党及び国会議員に対する陳情行動、推薦議員を中心とした国会議員と共に行う内閣人事局及び財務省への要請行動の他、国税労組独自でも人事院、内閣人事局及び財務省と交渉を行うなど、組合の持つノウハウと組織力をいかんなく発揮し、積極的な運動を展開してきた。

これらの積極的な取組みの結果、令和6年度予算案における国税庁の定員は、純増36人と8年続けてプラス査定となり、構面においても消費税専門官や国際税務専門官等、21の新設ポストを獲得できたことは、組合と当局が両輪となって、それぞれに国税の職場の実情を訴えた結果であると考えている。

今後は定員・ポスト等の局間配分に移ることとなるが、ポストが増えることで管理職員の負担が軽減され、心にゆとりができることでコミュニケーションが増えるなど、「明るく風通しのよい職場」の醸成にも繋がる

ものと考えるところから、局間配分に当たっては、先ほど手交した「令和6年度予算の配分に対する要望書」にある組合員の声を強く受け止め、国税庁に対し、関信局の特殊性を強く訴えていただき、定員・ポスト等が一つでも多く関信局に配分されるよう最大の努力をお願いしたい。

なお、配分されたポストについては、職場の将来を考え関信国税の取組みに参加しながらも、日々努力を惜しまず職務に精励している関信国税組合員から登用していただくよう、重ねてお願いしたい。

【木村局長】

税務行政の適正・円滑な運営を支えている職員の士気が高い職場を維持していくためにも、「定員の確保」や「機構の充実」が重要な課題であることは、十分認識している。

令和6年度予算案の概要については、1月10日にお知らせしたところであり、定員・機構をめぐる環境が厳しい状況の下であります。当局としても、税務行政の質・量両面での困難性の増大、課税の公平確保の要請等から、定員やポストの確保が必要であると十分に認識しており、国税庁に対し当局の実情を強く訴えているところである。坂井委員長をはじめとした職員団体の皆さんが、関係機関に対して職場の実情を訴え、「定

給与等の改善について

諸手当の改善について

【組合】

国税の職場の実情を踏まえ、次の諸手当の改善を関係機関に働きかけること。

- 通勤手当 単身赴任手当
- 地域手当 広域異動手当
- 住居手当 寒冷地手当
- 特勤勤務手当 特殊勤務手当
- 当(犯則取締等手当)



長 書記 澤 驚

【当局】



長 第一課 人事 澤 竹

各種手当の改善については、法令の改正を要する問題であることから、当局限りで措置できないが、職員の経済的・精神的負担については、職員団体の皆さんと同様に問題意識を持っており、これまで国税庁を通じて改善の必要性を人事院に要望しているほか、昨年5月19日にも局長が人事院関東事務局に対して要望するなどできる限りの努力をしている。

なお、令和5年8月に公表された人事院勧告では、地域手当・新幹線通勤に係る手当額の見直しなどについて言及があったと承知している。

今回要望のあった内容も含めて関係機関に働きかけるなど、今後とも最善の努力を続けていきたい。



税務繁忙期対策

収納・還付等の債権管理事務について

【組合】

管理運営事務について、債権管理事務は4月以降も繁忙期が続くことから、事務に支障が生じることがないよう、非常勤職員採用や超過勤務に必要な予算措置を行うこと。



員 中央執行 野 星

【当局】 非常勤職員賃金予算については、厳しい財政事情の下で、従来から重点で必要な人員・日数の確保に努めており、確定申告事務が円滑に行われるよう、予算額を配賦することとしている。

また、超過勤務手当については、厳しい予算事情の下ではあるが、税務繁忙期の予算を含め、必要な予算の確保に努めている。今後とも厳しい財政事情の下であるが、必要な経費予算の確保に努めていきたい。

休暇・休業制度の新設・拡充



西澤中央執行委員

【組合】

休暇・休業制度の新設・拡充を図ること。

休暇・休業制度の充実は、職員の健康管理や家庭生活の充実、男女共同参画社会の実現、社会貢献、自己啓発など、

事務運営について

管理事務の見直し等について



小口中央執行委員

【組合】

管理事務の見直し等により、統括官・連絡調整官・総括上席の事務負担軽減を図ること。

【当局】

統括官等の事務負担軽減については、部門マネジメントや部下職員の指導・育成等の充実を図る観点からも、大き

様々な面で重要である。

職員が安心して働き続けられる職場とするために、各種休暇・休業制度について改善されるよう、人事院をはじめ関係機関に働きかけること。

【当局】

当局としては、職員の健康と福祉の増進、勤務能率の向上及び子育てと仕事の両立支援をより一層図る観点から、これまで、各種休暇・休業制度の新設・拡充が図られるよう、国税庁を通じて人事院に要望している。

なお、令和4年1月には不

な課題であると考えている。

これまでも、発送文書の確認事務やシュレッダー使用の確認手続について、統括官等以外の者で対応可能とするなど、負担軽減に向けて取り組んできたところである。

なお、統括官マネジメントの支援として、新任統括官を対象とした研修の開催、マネジメントの基本的な考え方を取りまとめた「統括官マネジメントブック」を局ポータルサイトに掲載するなどの取組を行っている。

また、管理事務経験のない新任統括官に対する部門運営や調査事業の進行管理などの

妊治療のための休暇が新設され、同年10月には育児休業制度や育児参加のための休暇が改善されるなど、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための措置が改正されたところである。

皆さんから要望のあったことは、引き続き、国税庁に伝えていきたい。



小林人事第二課長

事務に対する支援や指導をするため、指導担当特官や特別整理担当特官が臨署指導を実施している。

さらに、統括官の選定に係る事務量を削減するため、調査選定支援システムを導入するなど、機械化による効率化にも取り組んでいる。

今後とも、ICTを活用した業務環境の改善、業務フローの見直し等を通じて、統括官等の事務負担軽減を図っていききたいと考えている。



佐藤総務部長

人事異動・身上申告書について

生活権優先の配転・身上申告書の西直しについて



福田副中央執行委員長

【組合】

定期人事異動に当たっては、生活権優先の配転となるよう、個々の組合員に対し、十分な身上把握を行うとともに、身上申告書を最大限尊重すること。

特に、次の特殊事情を持つ関信国税組合員の希望を実現すること。
本人及び家族の健康状況
特殊な家庭事情
本人の結婚・就学
子弟の教育

単身赴任が2年を超える者
遠距離通勤が2年を超える者
新幹線鉄道等を利用した通勤者で、経済的に負担の大きい者
妊娠中の者
その他の特殊事情のある者
(育児休業等を希望する者を含む)

【当局】

職員の人事配置に当たっては、従来から、公務の要請に基づき適材を適所に配置し、行政効率を最大限に発揮できるようにという考え方を基に行っている。

身上申告書は、職員の身上及び希望等を的確に把握し、人事に適正に反映させるため極めて重要なものであり、従来から、公務の要請の許す限り身上申告書の記載内容を尊重し、その機能が十分生かされるよう最大限の配慮をしており、今後もその方針に変わりはない。

なお、職員個々の身上把握に当たっては、管理者に対し、定期人事異動後できるだけ早期に実施するほか、あらゆる機会を捉えて行うよう指示している。

さらに、身上申告書の提出後には署長又は副署長が必ず職員全員と個別面接をし、職員個々の希望や一身上の事情等を具体的かつ的確に把握するよう指示している。

把握した内容については、引き続き、公務の要請の許す限り、できる限り配慮していきたい。

組合員の処遇改善について 行三職員の上位昇格

【組合】
行政職俸給表(一)適用職員
の上位級への昇格を促進させる
ことで、処遇改善を図ること。
特に、労務職乙職員の3級昇
格と技能職員の4級昇格につ
いて、促進を図ること。
また、部下数制限の緩和を現
現すること。



増田副中央執行委員長

【当局】

行政職俸給表(一)適用職員
の日頃の労苦については十分認
識しており、局長から人事院開
東事務局に対し、部下数制限の
一層の緩和及び上位級定数の拡
大等、行政職俸給表(一)適用
職員の処遇改善について、昨年
5月19日に要望したほか、機会
あることに国税庁を通じて重ね
て要望するなど、個々の職員の
実情に応じ、一人でも多くの職
員が昇格できるよう人事院に強
く要求している。
今後とも、一人でも多くの職
員が昇格できるよう最善の努力
を続けていきたい。

予算について

老朽・狭隘庁舎の 建替・宮繕工事

【組合】

老朽・狭隘庁舎の建て替え
及び宮繕工事に係る予算確保
に努めること。
【当局】
老朽・狭隘庁舎の建替え等



菊野中央執行委員

その他

新職員の寮・宿舎の確保

【組合】

新任職員の配属に当たっては
寮・宿舎を確実に確保すること。
【当局】
寮・宿舎の確保について、厳
しい宿舎事情ではあるが、これ
までも財務関係官署に働きかけ
を行ってきた。



山ノ内中央執行委員



平野総務部次長

の予算については、国税庁等
を通じて関係機関に働きかけ
るなど、従来からその確保を
図っており、執務環境の整備
及び納税者サービスの向上の
ため、引き続き、可能な限り
の確保をしていきたい。
簿書庫の拡充等については、
優先度及び緊急度を考慮して、
限られた予算の範囲の中で、
各署の状況等を踏まえて可能



竹野厚生課長

特に、新任職員の寮・宿舎に
ついては、署への配属前に入居
希望を確認した上で必要戸数を
確保し、全ての希望者に貸与で
きるよう努力している。
プライベート確保の観点から
宿舎貸与希望者に対して複数人
入居の提示を行っておらず、現
在、複数人入居となっている宿
舎はないと承知している。
新任職員の寮・宿舎の確保に
ついては、引き続き、積極的に
財務関係官署に働きかけていき
たい。

令和7年度予算要求

【組合】

引き続き、定員、ポスト、
上位級別定数の確保について、
関係機関に強く働きかけるこ
と。
【当局】
当局としては、税務行政の
質・量両面での困難性の増大

な限り実施してきた。
今後とも、局舎の改善要求
について、限られた予算の中
で、優先度及び緊急度を考慮
し、可能な限り対応するよう
努めていきたい。

他も要する事

給与等の改善について

- 給与水準の確保・税務水準差の拡
大について
- 行(一)職員の「俸給の調整額」に
ついて
- 50歳台後半層職員の給与水準改善
予算について
- 令和6年度予算について
- 寮宿舎の必要戸数の確保について
- 税務執行予算の確保について
- 官用車の増車・整備要求について
- 税務繁忙期対策について
- 職員健康管理対策について
- 緊急時における事務処理体制につ
いて

関信国税公式
LINEアカウント

友達登録
お願いします

課税の公平確保の要請等から
定員やポストの確保が必要で
あると認識しており、国税庁
に対して、中高年層職員の処
遇の維持・改善の観点も含め
て、当局の実情をよく説明し、
より多くのポスト・級別定数
が配分されるよう、機会ある
ことに働きかけてきており、
令和7年度予算についても、
最善の努力を続けていきたい。

- 組合員の処遇改善について
- 5級高位昇格者のポスト発令につ
いて
- 5級4級未昇格者の昇格につ
いて
- 青年層職員の処遇改善
- 人事異動・身土申告書につ
いて
- 単身赴任の解消について
- 遠距離通勤の解消について
- 事務運営について
- ゆとりある事務運営の確立につ
いて
- 業務センター室・サテライトオフィ
スの設置について
- センター設備に関する予算確保に
ついて
- 休暇・休業制度が取得しやすい職
場環境について